

令和5年7月11日付け県公報第431号静岡県労働委員会告示第1号（島田市立総合医療センターに係る地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定に基づく告示について）中、次のとおり訂正する。

ページ	行	誤	正
1	上から1	静岡県労働委員会告示第1号	静岡県労働委員会告示第2号